

# 兵高教組 2020年11月28日 確定速報 No.4 調査情報23号

兵庫県高等学校教職員組合調査部  
TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185  
URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>  
mail: [honbu@hyogo-kokyoso.com](mailto:honbu@hyogo-kokyoso.com)

11月27日(金) 賃金権利確定交渉 最終回答

## 子育て支援の改善など休暇制度の拡充、 高齢層の賃金「勤勉手当で配慮」などで妥結 月例給は改定なし。期末手当 0.05 月引き下げ(再任用を除く) 臨時講師全員の2級給料表適用は「今後も検討」

11月27日午後から夜にかけて、高教組・従組・兵庫教組は合同で、2020年度の賃金権利確定交渉をもちました。第3回交渉では、休暇制度等の拡充の回答があり、さらに第4回交渉における「最終回答」では、高齢層職員の士気確保のための方策が提案されました。

高教組拡大闘争委員会は、一時金の削減には不満が残るが、高齢層職員の賃金改善への配慮が示されたこと、休暇制度の拡充などを評価して、妥結の判断をしました。

### 県教委の最終回答(第3回までのものも含む) <概要>

#### 給料表等

- ◆県人勧どおり  
給料表は改定なし  
行政職6級に4号給増設 [2021.1.1実施]
- ◆県人勧どおり期末手当を0.05月引き下げ  
一時金 年4.5月→4.45月 [2020年12月期より]  
会計年度任用職員も同様に0.05月引き下げ。  
再任用は改定なし。

#### 休暇制度等

- ◆子育て支援休暇の拡大 [2021.1.1実施]  
入学前の説明会への出席も対象とする。
- ◆病気休暇の通算についての改善 [2021.4.1実施]  
がんの通院治療に係る病気休暇の通算しない上限  
(1週間につき10時間以内)を撤廃。通算しない。
- ◆育児部分休暇の拡充 [2021.4.1実施]  
「勤務時間の終わり」とされていた取得時間帯に  
「勤務時間のはじめ」を加え、学童保育の迎えに  
加えて送りにも使えるように。
- ◆休職および休職更新の手続きの簡素化  
これまで必要とされた「国公立病院等の医師を含む  
2名の医師の診断書」を「国公立病院等の医師  
1名の診断書」と改める。  
さらに、病状等により困難と認められる場合は、  
国公立以外の病院の医師の診断書も可とする。  
(ただし、休職から復帰する際には、これまでと  
同様に2名の医師の診断書が必要)

#### 高齢層職員の士気確保

- ◆「勤勉手当で十分配慮したい」と言及。詳細は執行部へ連絡。

#### これら以外で

- ◆健康管理 … 人間ドックの受け入れ病院の開拓。
- ◆「働き方改革」  
会議のオンラインへの変更や対象者の精選、など
- ◆夏季休業期間の会議、研修会、学習支援でのオンラインによる在宅勤務について検討。
- ◆国の動向を見ながら、少数職種の短時間再任用の検討。
- ◆コロナ感染防止対策への教職員の対応は、本来の業務とは言えないが割振対象である。感染防止対策に対応せざるをえなかった教職員への措置を検討。
- ◆「1年単位の變形労働時間制」の条例制定については、別途、今年度中に協議。
- ◆臨時講師全員の2級給料表適用は、今後も検討。
- ◆妊娠補助教員の配置  
「学校に1名」で対応できない場合に、複数配当について、よりきめ細かな対応が柔軟におこなえるよう「Q&A」の記載について検討。
- ◆職員のモチベーションの維持向上のために、福利厚生面から、感染症の予防に関する事業を実施。今年度限り。方法・内容については調整中。執行部を通じて示す。

### 全県分会代表者会議について

最終回答の詳細や拡大闘争委員会の判断、交渉の経緯などを説明するために、12月5日(土)に全県分会代表者会議を予定していましたが、感染症の感染拡大の状況から、中止することとしました。

支部執行委員会で高教組役員が説明しますので、そちらへぜひご参加ください。(但馬支部は別途)

11大要求署名 4,052筆を提出しました。ご協力いただき、ありがとうございます。